

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：34428

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2022

課題番号：16K02182

研究課題名（和文）韓国における公的な死者顕彰・慰霊システムの形成に関する研究

研究課題名（英文）Research on the Formation of an Official System for Honoring and Memorializing the Dead in Korea

研究代表者

田中 悟（TANAKA, SATORU）

摂南大学・国際学部・准教授

研究者番号：90526055

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、次の2点にまとめられる。第一に、死者をめぐる比較文化論的考察において政治経済的・法律的側面に配慮することの重要性の指摘であり、第二に慰霊追悼事業における国家の責任明確化と中央政府と地方自治体との間での応分負担への問題提起である。前者はフィールドワークや法律的な考察に基づいて死者の追悼や慰霊に関する実態を明らかにするものであり、後者は公的な死者顕彰・慰霊事業が当事者や地方自治体のみならず、国家の参与と負担を求めるものであることを示唆するものである。これらの研究は今後、その成果を宗教学・政治学の分野へフィードバックしていくための予備的考察として位置づける。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義は次の点に見ることができる。すなわち、現代韓国の「公的な死者の顕彰・慰霊」のダイナミズムにいち早く注目し、その現状を把握することを通じて、「ナショナリズム」の問題における「死者」の位置づけを明らかにする点である。宗教学的なアプローチから進められた本研究の枠組みは、「死者」をキーワードにした宗教学的研究成果を政治学的考察に接続するための手がかりとして位置づけられる。「死者」の問題、そして「ナショナリズム」の問題は、依然として現代社会に暮らす人々の悩みの種、対立の焦点となっている。本研究は、そうした問題に対して一つの示唆を提供するという、社会的な意義をともなうものである。

研究成果の概要（英文）：The results of this research can be summarized in the following two points. First, it points out the importance of taking into account political economy and legal aspects in comparative cultural studies of the dead, and second, it raises the issue of clarifying the responsibility of the state in memorialization and commemoration projects and sharing the burden between the central government and local governments. The former is based on fieldwork and legal considerations to clarify the actual conditions related to the commemoration and memorialization of the dead, while the latter suggests that public programs for honoring and memorializing the dead require the participation and burden of the state as well as the parties concerned and local governments. These studies can be positioned as preliminary considerations for feeding back the results to the fields of religious studies and political science in the future.

研究分野：宗教学

キーワード：現代韓国 葬墓文化 死者 顕彰 慰霊 ナショナリズム

1. 研究開始当初の背景

韓国では、1955年、朝鮮戦争の戦死者を埋葬する国軍墓地(現・国立ソウル顕忠院)を設置して以来、ベトナム戦争などにおける戦死者や長期服務軍人、殉職した警察官その他の公務員、さらに独立運動に関わった人々や、国家・社会に貢献した功績のある人物などに対象者を広げてきた。また、増え続ける需要に対応して、国立大田墓地(1985年竣工、現・国立大田顕忠院)が設置され、2000年代には地方分院として国立護国院(現在、全国4か所)が設置されている。さらに、1987年の民主化以後、民主化運動参加者のための集団墓地が国立化(もしくは国立墓地として新設)され、国立民主墓地(現在、全国3か所)が成立している。現在は、これらに加え、さらに2か所の国立墓地(済州国立墓地と槐山護国院)の新規開設事業が進められている(当時)。

体系化されて全国に分布するこれらの国立墓地に加えて、済州4.3事件や朝鮮戦争下の良民虐殺事件に対する慰霊事業、国立民主墓地の対象でない民主化運動家のための墓域造成事業などにもこれまで国費が投入されてきており、政府の関与する顕彰・慰霊事業はさらに広がりを見せている。これに地方自治体や各種団体が管轄して一定の公共性が認められる墓地(軍警墓地・国家有功者墓域・民族民主烈士犠牲者墓域などと称される)を加えると、その範囲はさらに広がる。

本研究は、以上の事実を前提として、現代韓国社会における「公的な死者の顕彰・慰霊システム」の形成過程を追い、それらに包摂される死者の顕彰・慰霊の間に生じるコンフリクトの内容とその意味合いを宗教学的かつ政治学的に考察することを、目指すものである。ここで本研究が扱おうとしている「公的な死者の顕彰・慰霊」は、現在進行形のダイナミックな事象であり、学術的研究が事態の進行に追いついていないのが現状である。

歴史的存在である人間は、先達である死者を通じて自らのアイデンティティを確認するのであり、その意味で、公的な死者の顕彰・慰霊は、自らの属する公共圏を意味付けるものとして、誰にとっても現実的な価値を持っている。したがって、現代韓国における「公的な死者の顕彰・慰霊システム」のこれまでの変遷を振り返り、その将来的な見通しとそこから引き出すべき含意を論じておくことの学術的な必要性は、社会的な文脈からも十分に存するものと考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、現代韓国社会における「公的な死者の顕彰・慰霊システム」の形成過程を追い、それらの死者の間に生じるコンフリクトの内容とその意味合いを宗教学的かつ政治学的に考察することを、目指すものである。

(1) 「公的な死者の顕彰・慰霊システム」に関する現状の把握

前項で述べたように、公的な死者に対する顕彰や慰霊や墳墓をめぐる韓国の状況は、矛盾や緊張をはらみながら、現在進行形でダイナミックに変化している。したがって、まずはその現状把握そのものが研究上の目標として設定されねばならない。1950年代から現在に至るまで、年月を重ねながら少しずつ築き上げられてきた国立墓地と、その周辺に位置付けられて公的な性格を持った各種の墓地群とが今の姿を見せるに至ったその形成史を探り、相互の関連を意識しながらそれぞれの内実についての素描・概観を試みたい。この作業を通じて、歴史的観点に基づく現代社会考察の一環としての、韓国のいわゆる「葬墓文化」における「公的な死者顕彰・慰霊」の営みの位置付けを提示することを目指すものとする。

(2) 「公的な死者の顕彰・慰霊」をめぐる認識の変化とコンフリクト

上で明らかにすることが目指される顕彰・慰霊の対象となるのは、何らかの形で国家・社会への貢献が認められ、「公的に顕彰・慰霊することが適当である」と認められた者たちである。そこで問題となる「貢献」には、対外的な戦争・独立運動だけでなく、国内的な事績も対象となっている。そこには例えば「反政府運動の鎮圧」なども含まれている。だが、それらの運動は後の民主化を経て、「民主化運動」としての国家・社会への貢献を評価されるに至った。これにともなって、運動の犠牲となった者もまた、国家的な顕彰・慰霊システムの中に組み込まれていった。そこに生じるのが、「弾圧した側/弾圧された側」がともに公的なシステムのもとに顕彰・慰霊されているという、死者をめぐるコンフリクトの一例である。

韓国現代史の中で形成されてきた、両者の間にある生前の対立関係は、顕彰・追悼の場でのように人々に認識され、評価されているのだろうか。こうした問題について、主として現地における儀礼・墓域の状況や、彼らをめぐるマスメディア上の言説などを取り上げ、社会的な認識や評価の変遷を歴史的に跡付けることを目指す。

(3) 「公的な死者の顕彰・慰霊」から見る「韓国ナショナリズムの重層性」

韓国には、軍人墓地として始まりながら、その後文民である国家元首や国家有功者をも包摂していった顕忠院や護国院と、民主化運動の過程において斃れた人々を受け入れる国立民主墓

地という2系統の国立墓地が存在し、その周辺にも関連して公的な性格を持つ墓地群が存在する。こうした墓地の整備・管理は現在、主に国家報勲処という官庁によって進められ、ナショナリズムを通じた国民統合を目指す「国家報勲」事業の一環として位置づけられている。本研究ではこの点に注目し、「死者との関係において語られるナショナリズム言説」について、韓国の国立墓地とその周辺をケースとした検証と考察を進め、宗教学と政治学の双方の観点から、他国にも適用の可能性を持つ学問的枠組みの構築を目指す。

3. 研究の方法

上に示した研究目的を実現するために、本研究がまず必要とするのは、これまでに申請者が現代韓国のいわゆる「葬墓文化」をめぐる進めてきた、韓国内における資料収集およびフィールドワークの発展的展開である。そうした資料収集・調査活動を踏まえて、まず現代韓国の「公的な死者の顕彰・慰霊システム」の現状を描出する。次いでそこに見られるコンフリクトについて分析を加え、「死者とナショナリズム」という観点からの含意を抽出し、結果の取りまとめを行なう。

4. 研究成果

(1) 韓国葬墓文化の現状と課題をめぐる考察

本研究は、現代韓国の葬墓文化、特に火葬の普及にともなって変化を余儀なくされている遺体（遺骨・遺灰）の扱い方に焦点を当て、その現状の整理を試みるものである。

朝鮮半島においては近代以降も一般的であった土葬墓という墓地の形式は、1990年代後半頃からの急速な火葬の普及によって、変容を余儀なくされている。

火葬の普及にともなう葬墓の変容は、具体的にはいわゆる納骨墓や納骨堂、あるいは花草葬や芝生葬・樹木葬など様々な形を取る「自然葬」や、それとはいちおう区別される「散骨」といった多くのバリエーションを見せている。こうした変化は、死者の都合とは無関係なところからもたらされたものではあるが、しかしやはり、死者の位置付けや生者との関係の変化を、結果としてもたらさざるを得ないと思われる。だとすれば、その変化とはいかなるものであるのか。また一方で、現在、多様な類型を示している葬法は、見た目に応じた多様さを、死者に対する見方にもたらしていると言えるのだろうか。

本研究の考察によって差し当たり示唆されるのは、葬墓をめぐる「死の比較文化論的研究」を構想する際の、政治経済的/法律的側面に配慮することの重要性である。

「葬事等に関する法律」の第1条は、「目的」として、次のような内容を述べている。

この法は、葬事の方法と葬事施設の設置・造成および管理などに関する事項を定め、保健衛生上の危害を防止し、国土の効率的利用と公共福祉増進に資することを目的とする。

この法律に明らかなのは、現代韓国においては、都市化が進む現代社会における政治経済的な要請が、葬墓の変容を必要としているのであって、それに対応する死生観の変容などには言及されず、まったく後回しの問題となっている、という事態である。この文脈における「葬墓」とは、死者もしくは精神世界に関わるものではなく、何よりもまず（生者の）生命や財産といった世俗社会の現実に関わる存在である。

一例を挙げれば、現在でも韓国社会の中に根強く存在していると思われる父系血族集団＝宗中（門中）に対する意識は、そうした親族集団の系譜を示す「族譜」と、そこに記された先祖の墓地が安置されている「先山」と呼ばれる墓域の存在、そしてそこで行なわれる「祖先祭祀」に裏打ちされている。こうした意識は今後、都市化にともなってもたらされた墓地の個人化、そしてその先にある個人性の解消といった事態を受けて、宗中意識の希薄化ということにつながるかもしれないし、あるいは葬墓とは別のところで集団としての意識の維持強化が図られる可能性もある。そうした変容についてはさらに長期的な視点からの継続的な観察と検討が必要であると思われる。

なお、本研究成果は、「韓国葬墓文化の現状と課題」（『国際協力論集』第24巻第2号、2017）にまとめられている。

(2) 死者を通じて見る韓国ネイション内部の「亀裂」をめぐる考察

近代文化としてのナショナリズムが死者を通じて表象されるのは、ベネディクト・アンダーソンが『想像の共同体』で挙げたような「無名戦士の墓と碑」によるばかりではない。記名された数多の死者が眠る墓地もまた、死者を介して「限られたもの」「主権的なもの」「ひとつの共同体」として想像されるネイションと人々とを結びつけることがある。本研究は、韓国の国立墓地とその周辺の施設に眠る「ナショナルな死者」を一つの事例として取り上げ、彼らを通じて想像される共同体としての韓国ネイションの現状分析を行なうものである。その上で、先に取り上げたアンダーソンが論じた「死者祭祀とナショナリズム」との関係について、若干のフィードバックを試みている。

個別事例に基づく現状整理を通じて、韓国の国立墓地においてナショナルな死者たちが置かれている状況について考察を加えたとき、まず指摘できるのは、変化の方向性としての「包摂を続ける国立墓地」、すなわち安葬対象の拡大と多様化という傾向である。そうした変化には、

大韓民国から大韓民国成立以前へと向かう「縦」への拡大、そして 軍人から文民へと安葬対象者の範囲を広げる「横」への拡大という二方向がある。そうした二方向への変化は、朝鮮

戦争における戦死者のための「国軍墓地」が、より多様な死者を包摂する「国立墓地群」へと拡大・発展する過程としてとらえることもできる。

そのような変化の中でも、特に重要なインパクトをもたらしたのは、国立民主墓地の誕生であった。それは、国家権力と対立し、軍警と対峙した者たちの「公認」を意味し、例えば光州事件で鎮圧部隊として投入されて戦死した「軍人」と、彼らによって殺された光州の「市民」との、国立墓地における併存状況をもたらした。

この変化をもたらしたのは、「彼ら」の系譜の頂点に立って大統領に就任した(少なくともそのことを自認する)金泳三や金大中らの存在である。それは、「在野」が「在野」でなくなった時代の到来であった。ただしその変化は、国立墓地に葬られて国家公認の「ナショナルな死者」となる者と、その枠外で「在野」に取り残される死者たちとの間の亀裂を新たにもたらした。これと同様のことは、国家による追慕施設の建立が実現した良民虐殺事件と、なお真相究明すらままならない同種の事件との間にも見ることができる。

いずれにせよ、韓国の国立墓地群を眺めれば、ナショナルな死者が多様にかつ広範に「包摂」されるが故に、数多くの「亀裂」をその内部に見出すことができる。縦横に走る大小さまざまな「亀裂」は、だからと言ってそれを理由にして対立する一方をネーションから排除することも、今さら難しい。顕忠院・護国院に眠る韓国軍将兵も、国立民主墓地に眠る民主化運動の犠牲者も、さらには建国以前の殉国先烈も、大韓民国という国民国家のナショナルアイデンティティを構成する重要不可欠な存在となっている。両者は時として敵味方に分かれ、抜き差しならぬ形で対峙することもあったが、にもかかわらず国立墓地においてはともに、ナショナルな死者として併存するのである。

であるならば、その名を特定しうる死者を葬って「連帯や一体性」ならざる「亀裂や対立」を表現しているように見える韓国の国立墓地群も、無名戦士の墓とは別の形で「近代文化としてのナショナリズム」を表象していると思えることができよう。すなわち、当事者間では解決することの難しい亀裂や対立が存在するからこそ、個人を超越する審級が求められるのであり、その要請に応えることが、近代において国家が国民国家たることの必要条件となっているのである。

なお、本研究成果は、「国立墓地群を通して見る韓国ネーション内部の「亀裂」について」(藤田大誠編『国家神道と国体論 宗教とナショナリズムの学際的研究』所収、弘文堂、2019)にまとめられている。

(3) 現代韓国史における「葛藤」をめぐる「和解と統合」に関する考察

韓国現代史を振り返った時、いわゆる「葛藤」=対立や不協和の存在は無視できない。主として韓国の国内政治の文脈において、政治理念や地域・階層をめぐる対立や衝突を「葛藤」と定義した時、その一例として、朝鮮戦争における「韓国側の死者」をめぐる問題が指摘できる。その死者をめぐる、韓国という国家は、軍人や警察官などの職にあった者のいわゆる「戦死者」の範囲を超えた広がりや対立の構図を抱え込んでいる。周知のように、朝鮮戦争は「イデオロギー対立」という側面を持ち、分断以前は同族であった者同士の衝突を南北=大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国との間にもたらしたが、同様のイデオロギー対立図式は南南=韓国国内にも持ち込まれた。1950年6月25日に始まったこの戦争をめぐる「イデオロギー対立」は、戦時下韓国の地域住民に何をもたらし、そこでもたらされた事態はその後、どのように受け継がれているのだろうか。

このような観点から、本研究は、「イデオロギー対立によってもたらされた朝鮮戦争下の死者の間の葛藤」について、考察を進めるものである。事例としては、ソウル近郊の京畿道高陽市の事例を取り上げ、その検討にあたっては、当地において発生したある住民虐殺事件とその真相究明の経緯、および慰霊追悼をめぐる動向を跡付けること試みる。1990年代になって「発見」されたこの虐殺事件は、韓国現代史上、数多ある「葛藤」の一つと位置付けることができ、現在はこれを「和解と統合」へと転換する取り組みが進められている。本研究では、その取り組みの過程についても、具体的事例に沿って見ていく。そのうえで、イデオロギー対立に端を発する葛藤を抱えた死者の慰霊追悼をめぐる、その現代的な課題について、一定の示唆を得ることを目指すものである。

京畿道高陽市で朝鮮戦争中に発生した住民虐殺事件については、焦点となるトピックスが二つある。「太極団」と「金井窟」がそれである。

「太極団」は、北朝鮮人民軍に対抗する自発的な遊撃隊として活動を開始し、後には警察などととも地域治安活動にも参加した組織として歴史に名を残している。他方、1990年代に「発掘」され、「太極団」と並ぶ高陽市の現代史上のトピックとなった「金井窟」は、韓国軍が高陽・坡州地域を奪還した際、人民軍占領期に賦役をした疑いのある者などを警察が連行・拘禁し、銃殺して埋めた事件の現場である。発掘作業によって存在の事実を確認されたこの住民虐殺は、2007年になってようやく、公的に認定された「事件」となった。

現在、金井窟の死者をめぐる慰霊追悼事業は、高陽市において推進されている。しかし、この問題の最終解決を、遺族会などを含む当事者や地方自治体に求めることは、おそらく妥当ではない。何故ならこの事件の場合、加害者の行為(警察による不法行為)についても、それによって生じた被害者の被害についても、最終的には「国家」の責任を看過することはできないからである。等しく大韓民国の国民である事件の加害者と被害者、その双方に対する責任を、

その間に生じる葛藤を含めて背負うことこそが、最上位の責任主体である「国家」に課せられるミッションであるとするれば、朝鮮戦争の死者をめぐる葛藤は、責任系統の末端である当事者間もしくは地域においてではなく、双方に対して最終的な責任を負う「国家」において、引き受けられなければならない、その上で「和解」が目指される必要があると考えるべきなのである。

この論点をめぐっては、中央・地方関係における集権・分権の質的な側面（地方政府の自律性）に関わって曾我謙悟が提示した「融合」概念が注目に値する。曾我は、中央・地方関係における「集権と分権」を量的側面と質的側面に分けて考えることを提唱する。地方政府の抱える資源の大小（量的側面）を「集中 分散」、地方政府の自律性（質的側面）を「分離 融合」という軸として定め、中央・地方関係における「集権と分権」をその二つの軸の組み合わせとして理解するのである。

こうした理解を前提として、地方政府が活動資源を自前で調達する（分離）のではなく、中央から地方への移転によって調達する（融合）ことによって、「国家責任を明らかにした地方自治体の慰霊追悼事業」を構想することは、あるいは可能であるかもしれない。これは、一面では地方政府の自律性を下げる（中央政府による拘束は強まる）ことを意味するが、「国費による財政的裏付けを持った慰霊追悼事業を地方政府が行なう」という、限定的な領域に特化した行政施策ととらえ直し、そこに「死者に対する国家の責任の表明」を見ることも可能であると考えられる。

なお、本研究成果は、「現代史の「和解と統合」に向けた課題 京畿道高陽市を事例に」(『撰南国際研究』創刊号、2023)にまとめられている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 田中 悟	4. 巻 1
2. 論文標題 現代史の「和解と統合」に向けた課題 京畿道高陽市を事例に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 楳南国際研究	6. 最初と最後の頁 93-106
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 田中 悟	4. 巻 6
2. 論文標題 海外戦没者と遺族を隔てる政治外交の壁	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 戦争社会学研究	6. 最初と最後の頁 243-250
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中悟	4. 巻 24-2
2. 論文標題 韓国葬墓文化の現状と課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際協力論集	6. 最初と最後の頁 99-113
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 現代史の「和解と統合」に向けた課題 京畿道高陽市を事例に
3. 学会等名 日本宗教学会第80回学術大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 特集「兵士の「生と死」を取り巻く社会」についてのコメント
3. 学会等名 「兵士の「生と死」を取り巻く社会」合評会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 現代史の「葛藤」をいかに「記念」するか 京畿道高陽市を事例として
3. 学会等名 龍谷大学LORCインクルーシブツーリズム研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 現代韓国における火葬普及後の墓地形態の変化について
3. 学会等名 日本宗教学会第78回学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中悟・金誠
2. 発表標題 朝鮮半島における軍人顕彰＝ロールモデル化の系譜 李仁錫・朴珍景をめぐって
3. 学会等名 「宗教と社会」学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 国家による動員と神道との関係について
3. 学会等名 日本宗教学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 現代韓国における葬墓の現状整理の試み
3. 学会等名 「宗教と社会」学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 田中悟
2. 発表標題 朝鮮戦争の死者をめぐる葛藤 京畿道高陽市の事例
3. 学会等名 日本宗教学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 木村 幹、田中 悟、金 容民〔編著〕	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 360
3. 書名 平成時代の日韓関係	

1. 著者名 藤田 大誠〔編〕	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 568
3. 書名 国家神道と国体論 宗教とナショナリズムの学際的研究	

1. 著者名 大谷 栄一、菊地 暁、永岡 崇〔編著〕	4. 発行年 2018年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 450
3. 書名 日本宗教史のキーワード	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------